

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2019-30438(P2019-30438A)

【公開日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2017-152760(P2017-152760)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周面に複数種類の図柄が配列されている複数のリールと、

前記複数のリールのそれぞれの一部を表示する表示窓と、

前記表示窓の外周に沿って配置され、前記表示窓の前方に開口を形成する窓外周部と、
を備え、

前記窓外周部は、前記表示窓の左右前方側にそれぞれ配置され、前記表示窓から前記開口までを繋ぐ左側面及び右側面を有し、

前記左側面及び前記右側面は、前記表示窓の左右方向の幅よりも前記開口の左右方向の幅が大きくなるように形成されている、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記左側面及び前記右側面は、前記表示窓の上下方向において前記表示窓と直交する方向に前記左右方向へ5度以上傾斜して形成されている、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記左側面及び前記右側面は、前記開口の上下方向の一方の幅より前記開口の上下方向の他方の幅が大きくなるように形成されている、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

外周面に複数種類の図柄が配列されている複数のリールと、

前記複数のリールのそれぞれの一部を表示する表示窓と、

前記表示窓の外周に沿って配置され、前記表示窓の前方に開口を形成する窓外周部と、
を備え、

前記窓外周部は、前記表示窓の左右前方側にそれぞれ配置され、前記表示窓から前記開口までを繋ぐ左側面及び右側面を有し、

前記左側面及び前記右側面は、前記開口の上下方向の一方の幅よりも前記開口の上下方向の他方の幅が大きくなるように形成されている、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ところで、表示窓の前方側に配置される窓外周部は、例えば表示窓に隣接して電飾装置を配置したり、演出用のボタンを配置したりしたときに、前後方向の厚みを揃えた方が良好なデザイン性が得られるため、厚みが厚くなり易い。しかしながら、窓外周部の前後方向の厚みが厚いほど、窓外周部の開口位置に対して表示窓が奥方向に埋もれた位置となり、例えばホールで遊技する遊技機を選ぶ遊技者や隣接する遊技機で遊技している遊技者からリールの視認性が悪いという問題がある。また、表示窓が窓外周部の開口位置に対して奥側になるほど、窓外周部に囲まれて視認性が悪く、圧迫感も生じるという問題がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明は、表示窓の外周に沿って配置される窓外周部を備えるものでありながら、複数のリールの視認性を向上することが可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機(1)は、
外周面に複数種類の図柄が配列されている複数のリール(R1, R2, R3)と、
前記複数のリールのそれぞれの一部を表示する表示窓(51)と、
前記表示窓の外周に沿って配置され、前記表示窓の前方に開口(OP2)を形成する窓外周部(90)と、を備え、

前記窓外周部は、前記表示窓の左右前方側にそれぞれ配置され、前記表示窓から前記開口までを繋ぐ左側面(92)及び右側面(91)を有し、

前記左側面及び前記右側面は、前記表示窓の左右方向の幅(W1)よりも前記開口の左右方向の幅(W2)が大きくなるように形成されていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係る遊技機(1)は、
外周面に複数種類の図柄が配列されている複数のリール(R1, R2, R3)と、
前記複数のリールのそれぞれの一部を表示する表示窓(51)と、
前記表示窓の外周に沿って配置され、前記表示窓の前方に開口(OP2)を形成する窓外周部(90)と、を備え、

前記窓外周部は、前記表示窓の左右前方側にそれぞれ配置され、前記表示窓から前記開口までを繋ぐ左側面(92)及び右側面(91)を有し、

前記左側面及び前記右側面は、前記開口の上下方向の一方の幅(W3)よりも前記開口の

上下方向の他方の幅 (W4) が大きくなるように形成されていることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によると、表示窓の外周に沿って配置される窓外周部を備えるものでありながら、窓外周部の左側面及び右側面が表示窓の左右方向の幅よりも開口の左右方向の幅が大きくなるように形成されている、或いは開口の上下方向の一方の幅より開口の上下方向の他方の幅が大きくなるように形成されているので、複数のリールの視認性を向上することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

図2に示すように、上扉ユニット50Uには、一般的な遊技者の目の高さとして設定される設計上の視線高さUSに表示装置52が配置されており、その表示装置52の下方には、第1リールR1～第3リールR3の一部（それぞれ3コマ）（図1参照）を表示して視認可能にする表示窓51が配置されている。そして、その表示窓51を形成すると共に表示窓51の周囲を囲む窓外周部としてのリール枠部材90が配置されている。即ち、リール枠部材90は、図3に示すように、上記プッシュボタンSB、リールユニット30（図1参照）の前方に配置された透明部材のリールパネル53、及び上記ランプ装置77、の前方側からそれらを覆うように配置される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

1...遊技機（スロットマシン）

51...表示窓

90...窓外周部（リール枠部材）

91...右側面（右側板）

92...左側面（左側板）

OP2...開口（前方開口部）

R1...リール（第1リール）

R2...リール（第2リール）

R3...リール（第3リール）

W1...表示窓の左右方向の幅

W2...開口の左右方向の幅

W3...開口の上下方向の一方の幅

W4...開口の上下方向の他方の幅